

- 1 教育的支援の中身の話は出ずに手続きの集約となっている。手続きは教育委員会ですべて出していくべき。
- 2 前回審議会資料に適正規模配置の検討スケジュール、基準、手順、期間を決定するとあり、審議会で枠組みを議論することは確認済と思っていた。
- 3 大規模校に対しては学校を作るのではなく対応したい事が出てきて教育委員会の考えが分かった。その方針・方向性は議論してよいと思う。
- 4 具体的学校名は出さないまでも、大山・板橋・志村、人口の増えている赤塚地域などと、一歩踏み込んだ答申にすべきではないかと思う。総論レベルで出すか、踏み込んで地域、年次区切つてまでやるか確認したい。
- 5 答申は現状の問題を解決することと、この先 10 年 20 年という長い期間を見た上での答申であるべきと思う。学校名を出すのは教育委員会がやるべきで、地域を限定しても、その先で他の地域になる可能性もあるので答申ではパターンでやるべき。
- 6 大規模の学校を明記するならば小規模も明記しないといけなくなる。答申では、基本的考え方を示し、個別具体的な計画の中で教育委員会が示していくとしないと、審議会が縛ることとなる。
- 7 地域の学校に対する想いをよく受け止めた素案だと思う。審議会の小規模校に対する進め方の案として、今のところ考えている素案が出された。審議会として、この手順ではまずい、あるいはもっといい方法があるならば出すようにすべき。
答申は、審議会から教育委員会に対しての提言だと思う。「合意形成を図りながら進めるべき」という提言、「小規模化が進んでいる場合に教育委員会だけでなく、学校や地域の方々にこんな努力をされてはいかがですか」という提言などを区切りながら提言していくのが審議会の性格なのではないか。
その点からすると、10 ページ「用地取得～財政状況に憂慮すべき事項がある」というのは、審議会としては、「“こういうことがあろうとも”努力すべきである」などと提言していくべき。それについて教育委員会や区財政当局が判断される。あくまで審議会から提言するということを踏まえながら、“ここは言いすぎ、ここはハッキリすべき”と書きぶりを議論し、明らかにすればいい。
- 8 是非、提言という形でお願いたい。手順については、教育委員会が早急に策定すべきという提言をすべき。
- 9 小委員会としても、ある程度中長期的な視点に立って、基本的な考え方は提言としてまとめた。骨子となるものとして「生きる力」、教育の基本理念を考えてきた。「進め方」は、地域参画のイメージを持てるよう表したが、誤解を生む点あれば出してほしい。
- 10 具体的地域を出すかについては、審議会は総論的提言をするという意見に同意。どこまで踏み込むかは、13 年答申では、答申に沿って教育委員会から説明会があり、地元は受け入れるかを考えるというやり方だった。第 1 回審議会からずっと小規模校の地元意見を聞く機会を作らなければいけないと言われ続けており、小委員会で「協議会を設置して地元の声を聞いていこう」という方向性を出した。構成メンバーは触れず「協議会を設けて地元の意見を聞き進めていきなさい」と提言すればいい。
- 11 当該学校の学区域だけが地域になるのか、周辺も含むのかで考え方は全く違ってくる。この素案では教育委員会の意見が反映されなくなってしまう。地元重視は分かるが、これでは統廃合はこの先 100%ないと思う。もう少し踏み込んだ方がよいのではないか。

- 12 教育環境整備で何をバックアップできるのかをもう少し具体的に出してほしい。複式学級を認めないとあるが、区で過配をやればいい。だから、細かいことは教育委員会が決めるべき。
- 5年前に若葉小学校が統廃合された時から、手順・進め方を整備してくれと教育委員会に言い続けた。今、審議会に丸投げして出そうという考えであれば、「細かな手順まで整備せよ」と審議会として提言する。
- 13 協議会より前の段階で、広く意見を聞く方法は懇談会など色々と考えられるので「協議会など」とし、議論の余地が入る表現にした方がよいと思う。
- 小規模は大規模と比べて細かく違和感がある。あまり細かいと、議会の意見が反映されなくなってしまい、地域で考えるときに、メンバー・やり方・範囲について対応できないと問題がある。教育委員会の裁量を広げておくことも必要。
- 複式学級については、この表現だと即統廃合と見えるが、区として「複式学級とならないように努力する」と言いたいと思うので、そのような表現に。
- 財政上のことをあまり細かく言うと、特に大規模校については何もできなくなる。10 ページ 3 行目「考えるべきである。」として、「一方（しかし）」と別の文としてほしい。その下、「特徴的なパターン」3 行目、「考える必要もある。」「一方、～もある。」とした方が財政面でも考えてもらえると思うので、表現を検討してほしい。
- 14 答申を受けたら教育委員会では、必要な所に即対応する計画を公表して協議会を設置して進めるようになる。
- 複式学級が出現するような状況になった段階では遅い。1 学年 5 人程度となった時に対応しようとしても、2・3 年かかるような場合もあり、教育委員会としては複式学級が出現する状態を生じさせない努力をいつから始めるかというのがあり、同時に、そういう状態を長引かせない措置は取らざるを得ないと思っている。理解を得られる努力はしていかなければならない。
- 実際に、他の教員や学習指導講師なりを配置し形として避けることも可能だが、東京都では複式学級と見なすし、小さな集団で学習していくことのマイナス面の方が大きいと考える。
- 15 それが審議会ではなく教育委員会の案であるならばいい。教育委員会の考えならばそのうえで審議会としてどう提言をしていくか…となる。
- 16 前回審議会での発言を読み上げると、「(概略) 要望が住民から出た場合、学校として 10 人以下となったら機能しないだろう。10 人なのか 15 人なのかは協議の余地はあるかもしれないが。複式学級にならないようにしようとする、人数はおのずと決まってくると思う。」つまり、複式うんぬんではなく 10 人以下だと学級は機能しない、10 人は限界だろう。複式学級というのは、もっと少なくなる訳で、目安を示すならハッキリと出す必要がある。「複式だから…」となると具体的な数字になってしまうが、「学級が機能しない段階になった時に」と、もう少し言葉をゆるめてというのもあると思う。
- 17 そういうこと。教育的観点からすれば人数がいて望ましいことは一致している。問題にしているのは手続きの話で教育委員会は手続きを考えているならば、出しなさい。審議会で手続論までというのはおかしい。
- 18 「学級として機能しない」を何にするかの判断は教育委員会かもしれないし、審議会で標準人数を出しているの、例えば具体的に「10 人」と書く。
- 19 人数を出すと、前回答申の下限と変わらなくなるのでいい方法ではない。「複式学級を避けるべき」はコンセンサスを得ているのではないか。複式学級は 1 年でなく 2 年続けてなので、恐れがある時に手を打つことでもいいのでは。
- 「教育委員会が審議会に丸投げ」という話があったが、逆に結論を言って教育委員会に丸投げ

したくない。我々各方面から出ている委員が、方法などを提言した方がいいと思っている。

8ページ最後2行は、②に入ることでない。6学級で150人未満でも小規模校として存続させると考えると、7ページの中にその文言がない。何度も意見が出た小規模校がダメではないということを出して欲しいがために提言したのであり、この考え方をもう少し厚く。7ページのどこかに、「小規模校であっても特色ある学校を作る」とか教育面やハード面でサポートする内容を入れるべき。

- 20 小規模校についてと手順が一文にあるので、「実施するものではない。」と区切り、「地域によって～」とした方が、手順の問題と小規模校の姿を別に考えられるのではないか。
- 21 1ページ下から6行目。これは、審議会としての基本的スタンスで、強調すべき。前段にあり、あとに適正化に向けた進め方があると、どうしてもそちらに目がいき過ぎてしまう。我々の理念、スタンスをキチンと出すこと、見て分かるようにすることが大事。
- 22 この部分は非常によい。各論で問題がでた時もここに戻れば。
- 23 サポートに着眼すれば「いたばし学び支援プランⅡ期」に板橋区は教育支援を沢山しますと出ている。小規模校になったところには、個に応じた教育を全員対象にきめ細かくやりますということを先行していく、力を入れていくという姿勢を示す必要がある。
- 24 これは教育内容に関わるもので、配置や規模にはダイレクトに繋がらない。小規模でも大規模でも同じ事をやらざるを得ない。ひとりひとりの生徒に対応するやり方は大事にしなければいけないので考えは分かるが、規模や配置に絡めていくと難しい面も出てくる。教育論から見て規模はどうかと話していただければ。
- 25 小委員会では「適正規模に向けて最大の支援をしていくべきであり、しかし、どうしても教育の体をなさない状況になりそうであれば早急に対応していくべきではないか」ということはずっと話し合ってきたが、文面にすると書き込みがたりないと気付いたところがある。
- 26 支援しても複式学級レベルになってしまう時に協議会を設置するのか、その前段階でやるべきなのか、それとも設置した時点で完全に統廃合すべき状況なのかレベルが分らない。
- 27 小委員会で具体的に話していない。イメージとして事務局から示されたと理解していた。地域の捉え方も様々あるが、実情に応じて可変的なものであると考えている。
- 28 当該小学校の地域だけだと守る形になるだろうし、周辺から見ればみんなでやっっていこうとなるかもしれない。教育委員会事務局のさじ加減でどうにでもなることではないか。委員が心配しているのは、それを盾にして色々なことをやられてしまうのは我々としては不服だと。踏み込んだ形でやるならば、しっかりした形を作るべきだし、大きな方向性だけなら「協議会を設置しては」という程度のものにするとか。
- 29 審議会、答申の性格としてある程度基本的な考え方を出す。その実現に向けて具体的に示さなければ。答申を出した後に動いてもらうためにも、「こういう時期に協議会をやるべき、望ましい」とかある程度審議会の考えを示すべき。しかし、あまり細かくメンバーまでとなると言い過ぎではないか。
- 30 公表してから協議会では遅いと思う。区内全学校に危機意識を持ってもらう。運営連絡協議会等で話してもらう。9ページ(1)(2)(3)の順序でいくのではなく、審議会としては全部の学校で危機意識を持ちながら話してもらい、必要であれば協議会を設置するという風に考えれば、全ての学校がプランのことも含めて充実させていこうとなると思い、提案したい。
- 31 実際に、危機感のある学校の学校運営連絡協議会では、どうしたら子供の数が増えるかという話はあった。
- 32 行政評価では、「踏み込んだ答申を期待する」とある。地域名や学校名を出すという具体的な部

分にこだわりはないが、答申が教育委員会に対して喉元に突き刺すようなことは是非、提言として入れていただきたい。進め方では、「もう一歩前の段階で、考えられる地域においてはすぐに“適正規模配置に関する調査・意見聴取会”のようなものをすぐやってください。」というような提言は最低限入れていただきたい。

33 若葉小で問題となったのは、話し合いに入ったら統廃合するということ。5年前から議会で言ってきたのは、統廃合する決定は住民に持たせるということ。それまで時間をかけて話すというスタンスを見せないと「協議会を作りました」という瞬間に風評は出る。協議会設置は賛成、住民に選択肢のある手順を整備すると入れてもらいたい。

34 「一定の手順は教育委員会で定めるべき」としている。9ページの進め方を残すか決めていただけるとありがたい。

情報提供：「志村三小の通学区域変更に関する要望書を受けた。」

「大山小の現時点の来年度入学希望5名、25年度に複式学級」

35 「進め方」については、「細かすぎる」「他から出すべき」と意見あったが、不足のところ、言い過ぎのところ、次回今日いただいた意見を示したい。

36 「大規模校の特徴的パターン」で、3校を2校に再編するとなると範囲が決まってしまう。誤解のない表現を。

区全体、地域全体など、地域を特定しなければ。
